

県中保健福祉事務所児童家庭支援チーム 公式Instagram 利用ガイドライン

このガイドラインは、県中保健福祉事務所児童家庭支援チーム 公式Instagram（以下「公式アカウント」という。）を利用する全ての者（以下「利用者」という。）に適用されます。この公式アカウントを利用される場合は、本ガイドラインの内容を必ず御確認いただき、同意されたうえで御利用ください。

1 運営趣旨

公式アカウントを活用し、慢性疾患児や医療的ケア児に関する情報発信を行うことを目的とします。

2 公式アカウントの運用について

(1) 公式アカウント運用者

公式アカウントの運用及び記事の更新作業は、県中保健福祉事務所 健康福祉部 保健福祉課 児童家庭支援チーム（以下「運用者」という。）が行い、事前に所属長の決裁を受けるものとします。

(2) 公式アカウント等

公式アカウントのユーザーネームは「fukushima.kentyuu.jidou」とし、アドレスは「kentyuu_jidou@pref.fukushima.lg.jp」とします。同アカウントのパスワードについて、運用者は外部に漏れることのないよう適切に管理します。

また、パスワードは管理職及び担当職員のみ保管・使用し、適宜変更します。

(3) 投稿内容についての留意点

公式アカウントへの投稿について、情報セキュリティ実施手順第8の1に基づき、一般に公開された情報のみを扱うものとします。

また、運用者は以下の内容を投稿しないように特段の注意を払うものとします。

なお、該当する投稿（コメント）があった場合は、予告なく削除する場合があります。

ア 法令等に違反する、又は違反するおそれのあるもの

イ 特定の個人や団体等を誹謗中傷するもの

ウ 政治、宗教活動を目的とするもの

エ 著作権、商標権、肖像権等で県又は第三者の知的所有権を侵害するもの

オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

カ 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの

キ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

ク 虚偽や事実と異なるもの

ケ 他人の個人情報に記載されたり、個人のプライバシーを害したりするもの

コ 有害なプログラム等を含むもの

- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ 同じユーザーからの短時間での連続した投稿
- ス その他運用者が不適切と判断したもの
- セ 上記ア～スに該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

3 著作権

- (1) 公式アカウントに掲載されている文章、写真、イラスト、画像等の著作権は運用者に帰属します。
- (2) 一部の写真、イラスト、画像等の著作権は現著作者が所有しています。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- (3) 公式サイトへのリンク等による情報掲載については問題ありません。

4 免責事項

- (1) 公式アカウントをリンクもしくはシェアしている他団体や個人のウェブサイトおよびインスタグラムの情報は、それぞれの運営者の責任により管理されているものであり、運用者の管理下ではありません。これらの他団体や個人のウェブサイトおよびインスタグラムの情報について、またそれらをご利用になったことにより生じたいかなる損害について、運用者は一切の責任を負いません。
- (2) 運用者は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。また、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害についても一切の責任を負いません。

5 その他

- (1) 利用するメディアの利用規約を遵守してください。
- (2) 社会的な常識やマナーに則った利用をしてください。
- (3) 本ガイドラインは、予告なく内容を変更する場合があります。

附則

本ガイドラインは、令和8年5月1日より適用します。